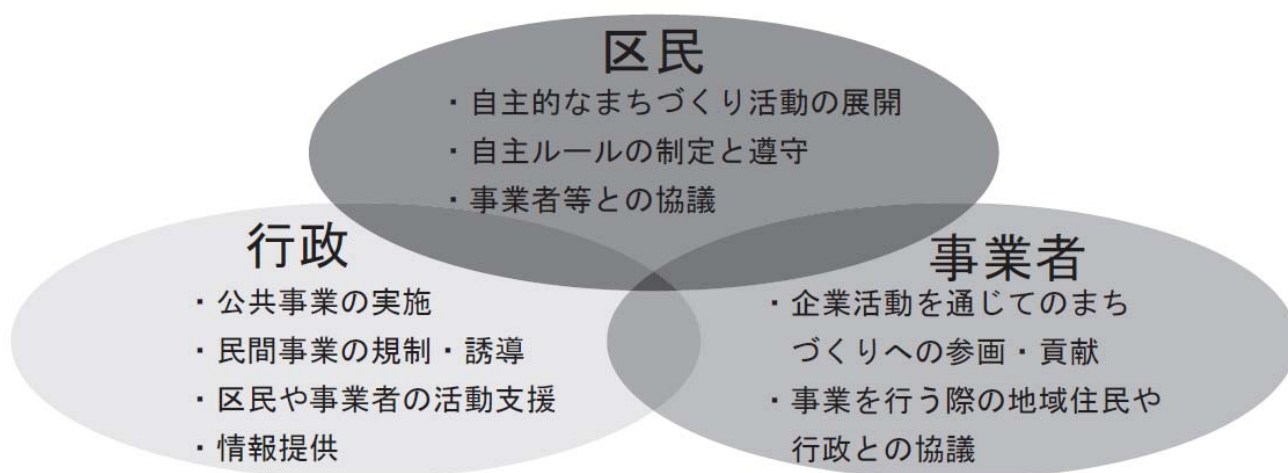


## 4章 緑区まちづくり計画の実現に向けて

### 4-1 まちづくりの主体と計画実現に向けての役割

緑区まちづくり計画を進めるにあたっては、まちづくりの主体である区民や事業者、行政が、相互に連携を図りながら、それぞれが主体的に役割を果たしていくことが大切です。

主体ごとの主な役割は次のとおりです。



### 4-2 区役所の役割

特に区役所の役割として、次の実践を通じて、緑区まちづくり計画を着実に実現していきます。

#### ① 身の回りの小さなまちづくりの重要性のアピール

区民一人ひとり自らが行う身の回りの小さなまちづくりの積み重ねが、まち全体を変えていくことにつながることから、区役所はその重要性を区民に伝えていきます。

そのような活動には様々なものがあります。

- 日常の個人活動… 隣人に挨拶する
- ポイ捨てをしない、ごみ出しのルールを守る
  - 自宅付近の道路の清掃・雪かきなどをする
  - 道路に面した庭に草木を植えて管理する
  - できるだけ公共交通機関を使う
  - 自転車のルールを守る
  - 地球温暖化や生物多様性に配慮した行動を行う
  - 地場産の農作物を買う
  - 自助・共助の精神で防災行動を起こす 等

- 自主的な団体行動… 防災訓練をはじめ、地域団体の諸活動に参加する  
NPOなどのまちづくり活動、環境活動等に参加する 等
- 自宅の建築、購入… 様々なルールを遵守する  
まち並みに配慮した設計とする  
セットバック、隅切りを行う  
低炭素な住宅を選択する  
庭の緑化、屋上・壁面緑化を行う 等

こうした活動は様々な分野にわたり、またPRするにもそれぞれに相応しいツールがあります。そこで、区役所では適切な機会に適切な方法により、身の回りの小さなまちづくりの重要性を訴えていきます。

## ② 総合調整機能の強化

地域の情報をきめ細かく捉えながら、様々なまちづくりの事業を的確に展開することで、より良いまちづくりが実現されます。

区役所は、区民に最も身近な行政機関であり、地域の情報が寄せられるところです。

その一方で、様々なまちづくりの事業は、横浜市の各局をはじめとして、国や県など多くの事業主体によって進められています。

このことから、区役所は地域を総合的な視点で捉え、行政のまとめ役となって地域から得た情報とこれらの多岐にわたる事業をコーディネートし、緑区のまちづくりを進めていきます。また、それをより効果的に進めていくためにも、区役所の総合調整機能の強化を図ります。

## ③ 区民意見の継続的把握と情報提供

区役所には、まちづくりに関する意見や要望が常時寄せられていますが、それらは限られた情報にすぎません。より積極的には、緑区ホームページなどの広報手段を効果的に活用する、地域ごとにまちづくりを考える場を設定する、その地域やその団体の求めに応じて意見交換を行うなど、様々な手段を用いてきめ細かく地域の情報を得たり、区民と区役所がまちづくりについて意見交換をすることが必要です。

その一方で、横浜市が行う新たな事業については、広報紙やホームページ、説明会の開催などにより十分な情報提供と区民意見の反映に努めるとともに、区民が参画しての事業推進を図ります。さらに、既に実施されているまちづくりに関する助成などの様々な施策についても紹介し、活用を促すなど、まちづくりに関する情報の受発信を拡大していきます。

また、必要に応じて専門家や担当者が相談に応じたり、派遣などを行うことにより区民のまちづくりを支援していきます。

### 4-3 緑区まちづくり計画の具体化と充実

緑区まちづくり計画は、現時点での区民の生活様式や社会・経済情勢などをふまえて、おおむね20年後を想定して策定しています。

今後は、次の方策によって、プランの一層の具体化と充実を図っていきます。

#### ① まちづくりの具体化と実践

今後は、緑区まちづくり計画で示したまちづくり方針に基づいて、個々の計画を都市計画や事業の実施計画などとして具体化し、各主体によってまちづくりを実践していくことになります。

具体化に際しては、関係する住民が参画して、その意向を反映しながら計画づくりを行い、また実践にあたっては、行政は各主体と協調しながらそのまちづくりを支援していくこととします。

#### ② 更なる計画の具体化

関係する複数の計画や構想を調整しながら地区の将来像を描き、まちづくりの具体化をはかることが必要な場合には、その性格に応じて、都市計画マスタープラン・地区プラン、地区計画、建築協定、条例に基づく地域まちづくりルール・プラン等の制度を利用することで、実現化を目指します。

計画の具体化にあたっては、区民自らが主体的に参加しまちづくりの検討を行うことで、よりきめ細かで実現可能な将来像を描き、具体的な解決策を盛り込んだ計画を作ります。このため、関係する地権者や自治会、商店街、事業者などからなる協議会を設けるなど、広く意見を聞きながら計画の検討を進めるとともに、策定された後も区民主体で将来像を実現していくことに積極的に関わっていきます。

#### ③ 緑区まちづくり計画の見直し

今後、具体的なまちづくりが実践されていく中で新たに合意されたことについては、緑区まちづくり計画に反映することにより充実を図ります。また、社会情勢の変化や技術革新、区民意識の変化などによっても、必要に応じてプランの見直しや充実を行います。